

玄海原子力発電所における総合訓練以外の訓練（要素訓練）実施結果の要旨

項目	通報訓練		モニタリング 訓練	アクシデント マネジメント 訓練	緊急事態支援 組織対応訓練
実施日	平成25年 7月30日	平成25年 12月19日	平成25年 9月19日	平成25年 10月8日	平成25年 10月10日
参加 人数	37名 (8名) ¹	48名 (11名) ¹	23名	26名	8名 (1名) ¹
概要	原子力災害発生を想定した、原災法 ² に基づく社外関係箇所等への通報連絡	原子力災害発生を想定した、原災法に基づく社外関係箇所等への通報連絡 〔原災法関係法令等の改正(12月1日施行)に基づき、通報すべき緊急事態の区分に「警戒事態」を追加〕	緊急時モニタリング 〔大気中の放射線量測定 大気中の環境試料の放射能分析〕	事故の進展防止・影響緩和のために実施すべき措置の判断、選択	支援組織が保有する遠隔操作ロボットの受取り及び操作確認
今後に向けた 改善点	・原災法第15条通報文作成時において、プラント状況の転記に時間を要するため、通報文様式の見直しを検討	・一定時間継続の条件で通報対象となる事象については、経過時間を適切に管理するため、代替緊急時対策所にタイマーを配備	・更なる習熟のため、定期的な訓練を計画	・事象の進展を予測する時間の短縮 ・事故に関するより多くの情報を付与し、訓練を充実化	・暗闇等での環境下で訓練が行えるよう検討 〔実際の災害現場を想定〕

1 訓練参加人数のうち、本店の参加人数(内数)

2 原災法：原子力災害対策特別措置法